

2021年・秋号

東秩父の今とこれからの、あなたと一緒に考える情報誌

村議会 だより 東ちちぶ

HigashiChichibu Village 第15号

第5回定例会(9月)

秋の登校

重要無形文化財
細川紙



東秩父村議会 HP



会議録検索

第5回定例会（9月）の主な内容（開催：9月8～10日）

村長提出議案14件（決算認定6件、条例の一部改正1件、補正予算6件、人事1件）と、議員提出議案1件について審議され、全件が認定・可決・同意されました。

令和2年度決算により、昨年度の東秩父村一般会計の歳入総額は30億1113万1000円、歳出総額は27億3584万9000円で確定しました。歳入歳出差引額の2億7528万2000円のうち7618万円は繰越明許費※等で、実質収支額は1億9910万2000円の黒字になりました。

9月
定例会

令和2年度決算認定
令和3年度補正予算

コロナ禍の2年度
そして

お知らせします 審議した議案と議員の賛否



上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質疑数	結果	栗島廣行	鷹野明	百瀬浩子	野口勝則	田中秀雄	高野貞宜	渡邊均	松澤公一
令和2年度 決算	一般会計	42	認定	×	○	○	○	欠	※	○	欠
	国民健康保険特別会計	1	認定	×	○	○	○	欠	※	○	欠
	介護保険特別会計	3	認定	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計	1	認定	×	○	○	○	欠	※	○	欠
	後期高齢者医療特別会計		認定	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	簡易水道事業特別会計		認定	○	○	○	○	欠	※	○	欠
条例の改正	手数料条例の一部改正	1	可決	×	○	×	○	欠	※	○	欠
令和3年度 補正予算	一般会計（第3号）	6	可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	国民健康保険特別会計（第1号）	1	可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	介護保険特別会計（第1号）	1	可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	合併処理浄化槽設置管理事業特別会計（第1号）		可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	後期高齢者医療特別会計（第1号）		可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
	簡易水道事業特別会計（第2号）		可決	○	○	○	○	欠	※	○	欠
人 事	人権擁護委員候補者の推薦		同意	○	○	○	○	欠	※	○	欠
議員提出議案	コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について			議員全員の賛成を得ての提出のため、あらためての採決はなし							

〔※〕議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。賛否同数の場合のみ、「議長裁決」として表明します（「裁」と記載）。

※年度内に事業が完了する見込みがなく、次年度継続の正当な理由があるものについて、議会の議決を経て繰越す予算

監査委員の意見(要約)

代表監査委員 吉野 文泰

緊縮財政の実現が急務



令和2年度の実質単年度収支は1807万8000円の黒字であるが、これは

財政調整基金の取り崩しによる財源確保が行われたものであり、今後、村の存続には緊縮財政の実現が急務である。

ここで代表監査委員として具体的に5つほど意見を述べる。

- ①村の財源は基金の取り崩しで確保されている。10年先は間違いなく赤字財政となる。
- ②令和2年度決算について幹部職員から説明を受けたが、村の財政運営・財産管理は旧態依然のままであり、赤字財政にならないよう努めているとは見受けられない。仕事をしていないとは言わないが、前年を踏襲する業務で満足している。
- ③2億円超えの教育費の削減のため、小学校中学校は小川町との統合を提案する。

④企業誘致について、令和2年度の決算書の中には一切出ていない。移住促進住宅建設工事設計業務委託料1670万2000円とあるが、これは企業誘致の予算ではない。過去を見ても計画はなされていないと推察する。

⑤幹部職員への意見。決算審査でいろいろ意見を述べさせていたのだが、19億円での歳出予算を当面の目標とし、緊縮財政の条例等の速やかな立案作成に各部署で取り組んでいただきたい。できない理由を言うのではなく、どうすれば村を変えられるか、その具体案を示すこと。管理職としての能力を最大限引き出し、責任を果たしていただきたい。

当村財政は依存財源により保たれている中、自主財源確保のための施策が見受けられず、税収増加の対策がなされていないことは問題である。企業誘致等推進計画の立案及び経費の大幅削減を目指した施策への取組を望むものであり、議論が広く展開されることを期待する。

また、和紙の里関連施設指定管理業務委託料のうち、前年度から約400万円増額になった部分は主に外向の人件費であり、これに

ついては目的・結果が明確ではなく効果の検証が必要である。和紙の里関連施設の維持管理費は膨大であり、和紙技術継承のための施設は確保しながら、施設整理など、5年10年先を見据えた計画の立案を。

公用地の未登記筆数、財産取得については前年度に引き続き計画的かつ適正な対応に努め、有効活用が見込めない財産については売却処分等を検討されたい。その筆頭は旧安戸診療所跡地と考える。村が売却処分することにより、村民に対し、行政が真剣に東秩父村個別施設計画に取り組んでいるとアピールできる。

村債・基金についても今後を見通した計画的な運用を。

村税は前年度同様に高い徴収率を維持しており(※1)、村民の納税意識の高さに加え、徴収担当職員の努力は大いに評価できる。

しかしながら当村の財政力指数は前年同様0.205。県内市町村では最低値であり、財政力の弱さが顕著に表れている(※2)。

※1 現年課税分と滞納繰越分を合わせた全体の徴収率は99.9%。現年課税分において、個人住民税及び固定資産税を除く

すべての税目が徴収率100%。

※2 財政力指数は、自治体の基準財政収入額÷基準財政需要額の過去3年の平均値。県内トップは戸田市で、毎年1.2強。入間郡三芳町と和光市が1.07前後で続く。

議員提出議案(要約)



議員の総意により議案1件が提出され、鷹野明総務産業常任委員長が提案の主旨を説明しました。

「コロナ禍における厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について」

新型コロナウイルスの感染拡大により、来年度においても財政難が避けられない状況に直面する中、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、国に対し、地方税財源の確保のための施策を強く要望するものです。



保健センター 新設・移設の 構想は？



百瀬浩子議員

村長

個別施設計画に基づき 修繕しながら現状維持

問 平成3年の東秩父村地域福祉基金^Q設置当初、福祉行政の事業構想の中には大規模災害への備えや疫病のまん延防止などといった、村民の生命、身体に大きく関わる事態を想定した構想は、現実味を持ってなされていなかったように思います。

例えば、村の福祉拠点施設である保健センターに隣接する駐車場は狭く、集団検診等の際は川の対岸へ5分程歩いたグラウンドを駐車場にしています。そこへ行くにも車1台がやっと通行できる程度の小さな橋を渡る必要があり、橋からグラウンドへ至る道においても対面通行ができない状況にあります。

防災、防疫を視野に捉えた今の時代、これからの時代に見合った福祉拠点としてふさわしい整備の必要性を感じます。単に建物の老朽化による修繕と いった見立てにとどまることなく、基金を活用した 保健センターの新設、移転等の構想を練るべきと 考えますがいかがでしょうか。

答 令和3年3月に策定された東秩父村個別施設計画では、保健センターは、住民の健康を維持し、住民に密着した総合的な保健サービスの充実を図るために必要な機能があり、災害時拠点の役割も担っていることから「現状維持」の施設です。

今後の方向性は、中長期の修繕計画により適正に維持管理していくこととし、現段階では基金の活用も新設・移転等の構想もありませんが、平成29年4月に策定された東秩父村公共施設総合管理計画では、建築後29年(令和3年では34年)が経過して大規模改修の時期を迎え、改修費には約2億円が必要と想定されています。

今後大規模改修工事を実施する際は基金の活用も検討します。

百瀬議員の主張 村は既存の計画に慢心することなく、時代の変化や社会の機微を捉え、村民の安全と安心を象徴する「福祉の砦」の構想を練り、築くことに果敢に取り組むべき！

一般質問

村政の ここが聞きたい

3名の議員が一般質問



東秩父村のさまざまな課題等について、行政に考えを聞くのが一般質問。議員は政策提言も含めて質問することができます。持ち時間は答弁も含めて60分で、内容は自由です。この議会だよりでは、議員本人が一般質問の一部を抜粋して執筆(要約)したものを掲載しています。

ももせひろこ
百瀬浩子 議員

- ①東秩父村が出資している法人の概要と出資の実施状況や経営状況等の公開について
- ②東秩父村地域福祉基金条例にて設置された東秩父村地域福祉基金について

Q 東秩父村地域福祉基金…在宅福祉の推進など、地域における保健福祉活動の振興を図るため、平成3年設立。平成16年に条例を一部改正し、目的に掲げる事業に限り、一部または全部の処分が可能となった。当初より運用収益分を社協への補助金等に充ててきたが、近年は利息が乏しい。令和2年度末残高は1億2620万7362円。

- ③今年度新設されたボランティア活動への支援について

のぐちかつり
野口勝則 議員

- ①避難情報発令に係る村の体制について

Q タブレットについての意向調査…執行部で村民対象の調査を行う考えがないとのことで、議会では10月に総務産業常任委員会からのアンケートを実施しました。

- ②購入用地の活用について

くりしまひろゆき
栗島廣行 議員

- ①村の災害対策について

Q 計画策定済み104名…民生委員に委託して作成している災害時要支援者名簿の中から、本人の同意を得て順次策定しています。



栗島廣行議員

災害対策の補完を！

避難計画作成、
村民への
周知を

村長

職員・消防団一丸の
防災体制必須を痛感

問 台風19号襲来時の、村における情報収集、警戒体制の配備、災害対策本部の設置時期、避難所の開設及び運営等に関する反省点は。減災の工夫はできていたか、また消防団との協力体制は。

答 私が登庁した夕方5時には、消防団は既に独自の指揮系統を活かして団員を各地域に配置、対応されていました。答弁としてまとまりませんが、これを機に、村職員及び消防団一丸の防災体制に、あらためて、心して取り組んでいきたい。

問 指定緊急避難場所で配布された食料、飲料はどのようなものでしたか。

答 アルファ米、乾パン、ビスケット、缶詰パン、野菜ジュース、みそ汁、ラーメン、飲料水を、306人3日間分配備しました。避難者が実際に利用した非常食は、缶詰パン120缶、2ℓの水12本、野菜ジュース90缶でした。

問 土砂災害警戒区域に居住している住民に対し、警戒区域内であるという認識と理解を深める必要があります。個別訪問をしては。

答 栗島議員のおっしゃるとおりです。令和4年の3月には新しいハザードマップを配布予定であり、個別訪問について、職員、議員の皆さんと協議・検討しながら対応していきたいと考えます。

問 個別避難計画対象者は何人ですか。個別避難計画作成終了はいつですか。

答 避難行動要支援者名簿登録者は690名です。その中で個別避難計画が策定できているのは104名□。今後、関係課と調整し、真に援助が必要な方への計画策定を進めていきたいです。

問 指定緊急避難場所に収容できるのは320人とのことですが、8月1日時点の本村人口は2658人。大災害時にあふれてしまう人たち、また全員収容可能な方法についてはどう考えますか。

答 福祉避難所を足すと420人になりますが、それでも人口の17%ほどです。学校の開放やグラウンドでの車内避難等まで含めても30~50%なため、今後の大災害に備え、なるべく多くの方が安全に避難できる対応を考えていきます。



野口勝則議員

タブレット全戸配布の予定

役場組織の
災害体制を
問う！

村長

職員も避難所開設対応
訓練を実施していく

問 人口に対する避難所収容人数の比率14.7%を踏まえ、より危険性の高い避難対象世帯の絞り込みの必要を感じますが、村の見解を伺います。

答 東日本台風では、避難勧告を村内全域に発令したことで災害リスクの低い居住者の避難や避難の必要について問い合わせがあり、その反省を踏まえ発令対象地域の絞り込みを検討していきます。

問 避難所収容人数をより多く確保する必要から、過去の質問で学校校舎の開放を提案しました。その後の学校側との協議では、避難所開設時に速やかに開放できる体制が整っているのか伺います。

答 避難所として校舎の開放を協議しており、教職員の役割分担等の対応マニュアルを策定しました。村の災害対策本部と連携し、村職員とともに避難所運営を行うこととなります。休日等で教職員が学校にいない場合においても、速やかに避難所開設ができるように体制が整っております。

問 各避難所運営については職員2名の体制と定めているようですが、東日本台風の避難時には、避難所によっては1名で対応していた事実を確認しています。実情としては職員の召集や配置についても的確な指示ができておらず、職員の統制も取れていなかったと感じますが、見解を伺います。

答 人員配置が1名だったことは申し訳なかったと思います。今後は教訓を活かし迅速な職員召集や指示、統制が図れるよう努力していきます。

問 避難所開設の対応等、初期の段階で取るべき行動を想定した訓練をしておく必要があると感じますが、今後行う考えはありますか。

答 避難情報発令に伴う避難所の開設対応訓練や災害初期段階を想定した訓練を実施します。

問 タブレット更新についての意向調査の実施や、利用促進として地域や村の団体等の情報を、村が窓口となって配信を行ってはどうですか。

答 機器導入に関する意向調査の考えはありません□。災害時に屋外放送が聞こえにくい世帯があるので今後もタブレット端末が必要との結論に至りました。配信内容の見直しは必要と思うので、住民に必要な情報配信を前向きに検討していきます。

業務の遅滞 さまざま

令和2年度一般会計決算

会議録調製業務委託料

56万3882円

問 先の全員協議会でも報告があったが、昨年度から村HPにおいて会議録が更新されていない問題があり、ひいては会議録そのものができていないとのこと。しかしながら決算書の議会費のところでは、令和2年度分については会議録調製業務委託料は支払いが完了している。事故繰越扱いにもなっていないことから、納品されていないものに対して支払いがされていると取れるが、その点を税務会計課長に伺いたい。

(野口)

答 年間計で56万3882円になるが、伝票は本会議ごとで1件当たり30万円以下のため、議会事務局長が自身で検査検収、起票、決裁したものと考えます。支払伝票に会計上の問題がないため支払いました。

(税務会計課長)

問 税務会計課長としては当然の対応と思う。ただ、納品のないものについて

たかのように処理されている。これについて、村長または副村長に伺いたい。

(野口)

答 今お聞きした件について、伝票と議会事務局長への事実確認の時間をいただきたい。

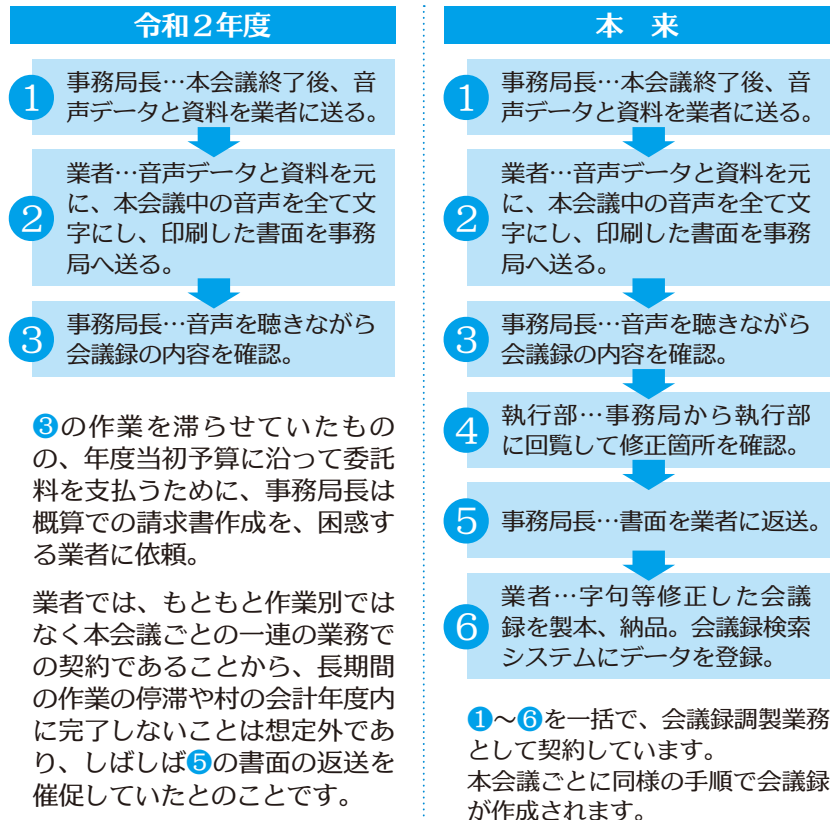
(暫時休憩)

(副村長)

答 確認した事項を報告します。会議録の作成業務は業者に委託しております。事務の流れとしては、本会議中の録音データや資料を業者に送り、文字起こしてもらい、これを議会事務局長が校正、執行部に回覧し、業者に返送業者は修正し製本したものを納品し、WEBサイト用のデータを会議録検索システムに登録します。ここまでが業務委託内容です。業者では、令和2年度中に文字起こしまでは完了してしま

した。しかし、議会事務局長は校正作業を行っていなかった、それにも関わらず、業者に請求書の提出を依頼、全ての業務が完了した形で支払いをしてしまったとのこと。修正・製本・データをWEBサイトに登録するといった部分が行われず、不適切な事務が発生

会議録調製業務の流れ



してしまい、大変申し訳ありませんでした。

作業上で主要かつ最も大変な部分は本会議の音声文字起こしとところです。業務の8割9割はそこで終わっていった段階で、残りの部分が終わっていない状況であり、不適切な事務処理が一部あったということになります。

(副村長)

問 なされるべき業務が、なされるべきタイミングでできていなかった。やるべき人がやるべきタイミングでなかったのが原因で、私が知った限りではこれは相当前からの問題。この長期間にわたる業務の停滞に、8割9割終わっているという認識は違うと思う。

また今回、払うべきものではなく、払うべきではないものまで払ってしまった

た。法的にも問題があると思うが、誰がどう責任を取ってどう対応するのか。

(野口)

答 事務局長については執行部で人事異動案を組んで議会へ提案し、議長に任命していただいて職務に当たっています。提案した執行部としても責任はあると考えています。一方で職員の人事に関するこのため、執行部は中立にやっつけていかなくてはならない立場、外部からの介入はなるべく避けていかなければならないという事情もあります。今回、議員にご指摘をいただき、事務の不適切な部分について審議を通じて明らかになっているので、さらに事実関係を確認した上で、今後どのように対応していくことが適切であるかを検討していきたいと思えます。(副村長)

■このようなことが平然と行われるようではいけない。また発見できたタイミングで素直に明らかにしていくべき。村の多くの職員はちゃんと業務を行っている。職員や村民の皆さんが「適切」と理解、納得できるような対応でないと、今後、議会、執行部含めて問われることになると思う。(野口)

問 この件については業者とよく確認し、事実に沿った会計処理に修正できることが望ましいのでは。(栗島)

答 議員のご指摘を踏まえ、検討していきます。(副村長)

議会より

現在、東秩父村ホームページでもお知らせしていますが、令和2年6月定例会以降の会議録の掲載が遅れており、大変申し訳ありません。

本会議に際しては、会議録署名議員が2名ずつ指名され、のちに冊子としてできあがった会議録に、内容に相違のないことを証して署名します。完成までに別表のような作業があるため、本会議から実際の署名までは時間差があるのも事実ですが、作業が遅れていること、また、議会について、東秩父村の皆さん、本村以外にお住まいの皆さんにお伝えする大事な場でもあるホームページの内容が更新されていないことに、多くの議員が気づいておりませんでした。重ねてお詫び申し上げます。

本年10月からは、作業終了次第で令和2年度本会議の会議録掲載を再開しており、1日も早い業務の正常化を目指しています。

反省・協議し、このような事態の再発防止のため、議会全体で努めてまいりますので、今後とも村民の皆さまのご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

お知らせ



ホームページとタブレットで 議会情報配信中

令和3年6月定例会から、本会議の3日前頃を目安に、一般質問の発言者や質問事項、審議する議案名などの大まかな日程、また別に議案の概要について、村ホームページ上とタブレットでそれぞれ告知しています。



タブレットでは、その本会議の記事が掲載される村議会だよりの発行前までを目安に、全質疑応答の要約の配信も始めました。次の定例会開催前日までご覧になれます。ほか、村議会だよりの発行に合わせ、スペースの都合で紙面には一部しか載せられない、それでも議員が皆さんに伝えたいと思う一般質問や答弁の内容を、短縮版で配信することもあります。

臨時会では、一般質問がなく議案数も少ないことが多いため、日程と議案の概要をまとめたものを配信する場合があります。議員改選時の臨時会では、日程等の配信が間に合わないおそれもありますが、ご容赦願います。

わたなべ えりの
渡邊 絵里乃さん
ま 舞里桜ちゃん



みんなの声

子育て支援センターで
聞きました!

えはら ゆみ
江原 裕美さん
あやね 朱音ちゃん

なら ひろこ
奈良 比呂子さん
ゆうしん 裕心くん(左)
しゅうた 秋太くん(右)



東秩父村で 子育てをする良さは?

- ・豊かな自然の中で伸び伸びとした子育てができるのが大きな魅力。
- ・周りの人に何かと助けてもらっていてありがたい。
- ・自然がたくさんあって、周りに気兼ねせず伸び伸びと遊ばせることができる。
- ・外で遊んでいると近所の人が声をかけてくれたり、自分の孫のように接してくれる。
- ・人口が少ない分、変な人も少なそうで都会より安心。

子育て支援センターの 良さは?

- ・先生がいつも温かく迎えてくださり、いろいろな行事の体験を通じて子どもが成長できている。
- ・自由に遊ばせてもらえ、子供がよく動いてくれる。
- ・子育ての相談がしやすい。悩み事や不安な事がすぐ聞ける。
- ・おもちゃや本がたくさんあり、ここで子供の好みを知って、家でそろえることができる。
- ・子供と一緒にダンスや工作ができて嬉しい。
- ・同じ年の子や年齢が違うお友だちとも一緒に遊べて刺激になる。

にし ひろこ
西 仁子さん
えま 愛稀ちゃん



これからどんな村に なってほしいですか?

- ・子供が遊べる場所や施設がもう少しほしい。
- ・安心・安全に子育てができる村になってほしい。
- ・子供が増えて、子供の声で賑わう環境になってほしい。
- ・子供からお年寄りまで安心・安全に暮らせる村。

たかだ あやな
高田 彩奈さん
ゆあ 結愛ちゃん



やまぐち みき
山口 美紀さん
あゆむ 歩陸くん



編・集・後・記

住民の皆様には、日頃より議会へのご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、本定例議会では令和2年度決算認定6件を含む議案15件の審議がありました。監査委員からは村の財政運営について厳しい意見があり、議員からもこれまで以上に多くの質疑がありました。

中でも、議会事務で不適切な処理が生じていたことにおいては、議会の責務について、より視野を広げて取り組む必要を議員一同痛感しております。引き続きご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。

議会だより編集委員会

- 委員長 野口 勝則
副委員長 渡邊 均
委員
栗島 廣行・鷹野 明
百瀬 浩子・田中 秀雄
高野 貞宜・松澤 公一

次回定例会の予定
11月30日(火)
10時開会予定です

傍聴に行こう!



9月定例会の傍聴者数は
のべ7人でした

傍聴時のお願い

入場前に、入り口にて氏名・住所をご記入ください

議場では、マスクの着用をお願いします

議場は開会中いつでも入退場できますが、傍聴席以外への立ち入りはできません

議事進行中はお静かに願います